

図書館友の会全国連絡会様

公立図書館の振興・発展に関する政策についての公開質問状への回答

1 公立図書館の振興・発展に関する政策、施策等について、お考えをお聞かせ下さい。

図書館は国民の情報アクセス権を保障するために不可欠であり、学問・文化の創造・発信の場としても重要な施設だと認識しています。住民に身近な公立図書館の運営については、地方自治に属する問題ですが、全国的に有名な武雄図書館を始め、民間活力を生かして公立図書館の魅力化、利便性向上を実現している例もあり、日本維新の会としても地方自治体に権限と財源を大幅に委譲することで地域主体の街づくりを推進し、地域の創意工夫によって図書館の振興・発展が図られる制度作りを推進します。

2 政策の中で特に「公立図書館の管理運営」について、図書館民営化(指定管理)の是非と、その理由についてお考えをお聞かせ下さい。

各自治体が自治的に判断すべき問題ですが、図書館の維持管理、利用者にとっての利便性の向上のために、指定管理者制度は有効な手段だと認識しています。維新の会が与党となっている大阪府では、府立図書館の業務について指定管理者制度を早期から導入し、市場化テストを実施した上で、利用者の意見も丁寧に聞いて、管理運営事業を指定しました。利用者からは「サービスが向上した」と好評の声を多く頂いています。さらに、財政面でも税金支出を抑制することができ、他の住民サービスの拡充にも寄与しています。

3 活字文化議員連盟の「公共図書館改革に関する決議」(2023)の下記 5 項目についてのお考えをお聞かせください。

(1)、(2)、(3)、(4)、(5)

今後、公立図書館の課題を検討する際に、一つのご意見として大いに参考にさせていただきます。

4 経済産業省等の「書店活性化プラン」(2025)について、お考えをお聞かせください。

補助金による対策よりも、書店が減少した原因究明を明らかにした上で、再販制度の適正化など書店の利益を維持するための抜本的対策を進めるべきと考えます。また、読書人口を増やすために、幼児期から本に触れる機会を増やす必要があるとして、「絵本専門士」などの人材を育成するほか、魅力的な活字のコンテンツを生み出す作家などへの支援も行うことには賛同します。公共図書館は、新しい本が出版されてから 3 か月以内は、図書館における貸出をしないなどの措置をとることで、既存の書店を守り、活性化につなげたいと考えています。